

各位へ

平成25年度貯水槽清掃作業従事者研修のご案内

厚生労働大臣登録研修団体

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

この研修は、「建築物における衛生的環境に関する法律（以下、建築物衛生法）における、建築物飲料水貯水槽清掃業（5号登録）の登録団体として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」として建築物衛生法施行規則第28条第5号により、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が開催するものです。

- 1、日時：平成26年2月21日（金）午前10：00時（9時30分受付）～午後5時00分
- 2、場所：前橋商工会議所（前橋市日吉町1-8-1 TEL027-234-5111）
- 3、研修内容：

時間	講義内容	講師
9：45～10：00	受付、オリエンテーション 挨拶	事務局
10：00～10：50	建築物衛生法について・ 建築物環境衛生行政について	群馬県健康福祉部食品安全局 衛生食品課担当官
11：00～11：50	作業の安全と衛生について	（一社）群馬県ビルメンテナンス 協会講師
休憩		
13：00～13：50	簡易専用水道の衛生管理について	（一社）群馬県ビルメンテナンス 協会講師
14：00～14：50	給水設備と機器について・ 耐震貯水槽設備について	（一社）群馬県ビルメンテナンス 協会講師
15：00～15：50	貯水槽清掃方法と消毒方法について 貯湯槽清掃方法 ”	（一社）群馬県ビルメンテナンス 協会講師
16：00～	アンケート・修了書授与	会長・事務局

- 4、受講料 10,000円（消費税込）テキスト代、昼食代含まず
- 5、申し込み方法：受講料を下記の口座に振り込み頂き、別紙用紙に記入の上 FAX にて申し込みください。なお、振込手数料はご負担下さい。原則として振り込まれた受講料は返還出来かねますのでご了承ください

振込先 群馬銀行 県庁支店 口座番号 普通 327982

名義 一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 会長 村田茂行

- 6、締切日：平成26年 2 月 14 日
- 7、受講票：後日受講者にお送りします
- 8、修了書：本受講課程を修了した者に、講義終了後 修了書を交付いたします

平成 25 年度貯水槽清掃作業従事者研修

受講申込書

平成 26 年 2 月 21 日 (金) 開催

一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 御中

(FAX 番号 027-288-0550)

ふりがな 受講者名	生年月日	参考 (経験年数)	備考
		年 月	

修了書発行の為、はっきり記載ください

申込会社名

電話番号

FAX 番号

2月14日締め切り

(一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 発信)